

弁護士による法律相談会（予約制） を開催します～法テラス巡回法律相談会

相談日

平成 28 年 8 月 20 日(土)

11 時～16 時

場 所

西ノ島町中央公民館 講義室

西ノ島町浦郷 544-38 電話 08514-6-0171

相談担当

隠岐ひまわり基金法律事務所 弁護士佐々木久実

予約受付

予約先 隠岐ひまわり基金法律事務所

(隠岐の島町城北町 52) 電話 08512-3-1877

月～金 9:30～17:30 8 月 19 日まで受付

相談料

収入等が一定額以下の方は**無料**、対象外の方は**有料**

(30 分 5400 円)です。予約受付時に確認・ご説明いたします。

※刑事事件については、相談料が発生いたします。

法テラスの法律相談

生活保護受給中の方は無料で受けられます。法テラス（サポートダイヤル）では、金銭、男女・夫婦、労働、相続・遺言についてのお問い合わせが多くなっています。この機会に、弁護士のアドバイスを受けてみられませんか。

お問い合わせ： 松江市南田町 60 番地
法テラス島根 ☎0503383-5500